2024 3月号

東海日中貿易センター
TOKAI JAPAN-CHINA TRADE CENTER

2023年の中国貿易
～輸出額は7年ぶり、輸入額は3年ぶりの減少～

中国税関総署は1月12日、2023年の中国貿易額（ドルベース）を発表した。

貿易総額

2023年の貿易総額は前年比（以下同）5％減の5兆9,368億ドルで、輸出額から輸入額を差し引いた貿易黒字は1.8％減の8,232億ドルだった。

＜貿易総額上位5か国＞　単位：億ドル、％

	国（地域）	輸出入額	伸率	構成比
1	アメリカ	6,645	▲11.6	11.2
2	日本	3,180	▲10.7	5.4
3	韓国	3,107	▲13.5	5.2
4	香港	2,882	▲4.2	4.9
5	台湾	2,678	▲15.6	4.5
全世界合計		59,368	▲5.0	100.0

昨年に続きアメリカが最大の相手国で、日本は今年韓国を上回って2位となった。地域別で見るとASEANが前年比4.9％減の9,117億ドルと全体の15.4％のシェアを占め、2020年以降4年連続で最大の貿易相手地域となった。ちなみにEUは7.1％減の7,830億ドルと全体の13.2％を占めた。

輸出額

輸出額は4.6％減の3兆3,800億ドルで、7年ぶりの減少となった。米中対立や欧州の景気停滞などが輸出減につながったと考えられる。

上位5か国のランキングは昨年と変わらず、1位がアメリカで、日本は3位だった。一方地域別では、ASEANは5％減の5,237億ドル、EUは10.2％減の5,012億ドルだった。

＜輸出総額上位5か国＞　単位：億ドル、％

	国（地域）	輸出額	伸率	構成比
1	アメリカ	5,003	▲13.1	14.8
2	香港	2,746	▲6.3	8.1
3	日本	1,575	▲8.4	4.7
4	韓国	1,490	▲7.2	4.4
5	ベトナム	1,376	▲3.7	4.1
全世界合計		33,800	▲4.6	100.0

品目別にみると、輸出ではレアアース、アルミ材などが前年比20％以上のマイナスだったが、自動車が69％増と昨年同様大幅な増加となった。

輸入額

輸入額は5.5％減の2兆5,568億ドルで3年ぶりの減少。中国国内の不動産業界の不況や、消費の伸び悩みが輸入に逆風となった模様。

地域別では、ASEANは4.8％減の3,880億ドル、EUは0.9％減の2,818億ドルだった。

品目別では、鋼材などが減少したが、製品油、レアアースが増加した。

＜輸入総額上位5か国＞　単位：億ドル、％

	国（地域）	輸入額	伸率	構成比
1	台湾	1,993	▲15.4	7.8
2	アメリカ	1,642	▲6.8	6.4
3	韓国	1,618	▲18.7	6.3
4	日本	1,605	▲12.9	6.2
5	オーストラリア	1,554	9.3	6.1
全世界合計		25,568	▲5.5	100.0

目　次

2023年の中国貿易 ～輸出額は7年ぶり、輸入額は3年ぶりの減少～ …… 1
2023年の日中貿易 …… 2
東海地方の日中貿易 …… 3
2023年の中欧班列運行情況 …… 4
国際的なグリーンポート表彰制度「GPAS」 …… 5
中国在留邦人数の推移 …… 6
2023年中国31省のGDP …… 8
2023年中国の外資導入 ～外資利用額は、製造業・サービス業ともに減少～ …… 8
寄稿「中国現法“攻め”と“守り”の組織作り」
～第6回：組織作りのポイント～資産、取引、その他～ …… 9
交流記録 …… 14
3月以降の行事案内 …… 14
滄州デスクNEWS …… 14
常州デスクNEWS …… 15
揚州デスクNEWS …… 15
常熟デスクNEWS …… 16
錫山デスクNEWS …… 16
南京デスクNEWS …… 17
江門デスクNEWS …… 17
中国経済データ …… 18
中国短信 …… 22

2023年の日中貿易

財務省が1月24日に発表した令和5年(2023年)分貿易統計(速報)によると、2023年の日本の貿易総額は前年比(以下同)2.6％減の211兆645億円だった。うち、輸出は2.8％増の100兆8,866億円、輸入は7％減の110兆1,779億円となり、輸出は3年連続の増加、輸入は3年ぶりの減少となった。貿易収支は9兆2,914億円と3年連続の赤字となった。

日中貿易

日中間の貿易については、総額が3.8％減の42兆1,822億円となった。うち、輸出は6.5％減の17兆7,647億円で4年ぶりの減少、輸入は1.7％減の24兆4,175億円で3年ぶりの減少となり、貿易収支は6兆6,528億円の赤字と、2年連続して赤字幅が拡大した。

日中間の貿易総額推移（単位：百万円、％）

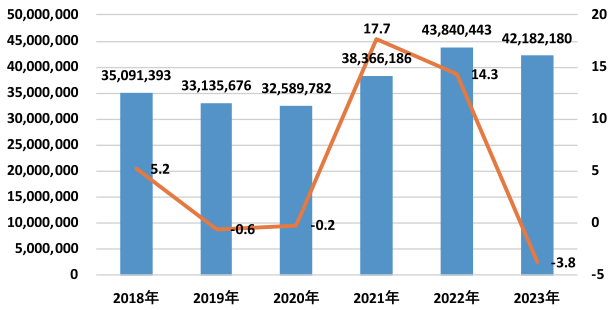

日本の輸出

輸出上位5か国・地域を見ると、日本の最大の輸出相手国は昨年の中国から逆転してアメリカとなり、11％増の20兆2,668億円、2位の中国は6.5％減の17兆7,647億円、3位は韓国で7.3％減の6兆5,850億円、4位台湾で12.3％減の6兆164億円、5位は香港で5.1％増の4兆5,783億円だった。

地域別にみると、アジアが5.2％減の52兆5,043億円で全体の52％を占めたが、前年より4.3ポイント減少した。次いで北米が12.5％増の21兆8,034億円、西欧が13.9％増の12兆2,313億円となった。

中国への輸出が日本の輸出全体に占める割合は、17.6％と昨年から1.1ポイント減少した。

中国への輸出を商品別で見ると、半導体等電子部品が19.7％増加したが、鉄鋼が24.9％減、自動車部品が24.0％減、電気回路等の機器が16.3％減と大幅に減少した。

中国向けの輸出が日本の輸出全体に占める割合

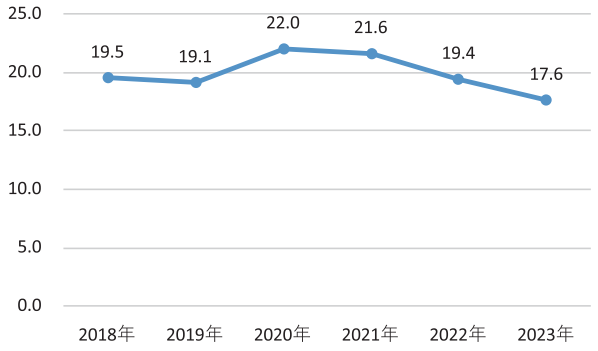

日本の輸入

輸入上位5か国・地域をみると、日本の最大の輸入相手国は昨年同様中国で、1.7％減の24兆4,175億円だった、2位はアメリカで1.8％減の11兆5,420億円、3位はオーストラリアで21.5％減の9兆1,289億円、4位はアラブ首長国連邦で14.6％減の5兆1,827億円、5位は台湾で2.4％減の4兆9,882億円だった。

地域別では、アジアが2.6％減の51兆9,957億円で全体に占める割合は47.2％で前年より2.1ポイント増加した。次いで北米が2.6％減の13兆5,885億円、中東が15.1％減の13兆2,535億円となった。

中国からの輸入が日本の輸出全体に占める割合は、昨年から1.2ポイント増加の22.2％となり、22年間連続で日本の最大輸入国となった。

中国からの輸入が日本の輸入全体に占める割合

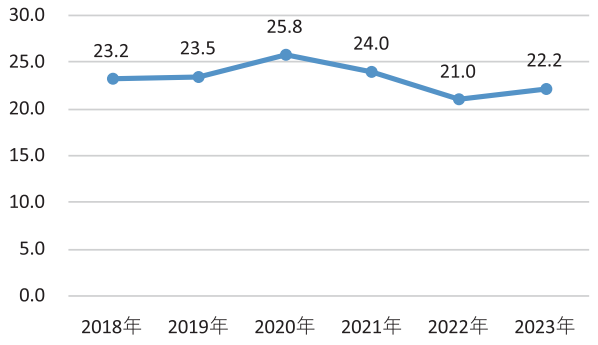

商品別で見ると、通信機が5.3％の増加で、半導体等電子部品が22.4％減、電算機類が9.5％減、衣類・同付属品が5.5％減となった。

東海地方の日中貿易

東海地方における日中貿易については、名古屋税関が1月24日、令和5年(2023年)分管内(愛知、岐阜、三重、静岡、長野の港湾・空港)貿易概況(速報)を発表した。

管内の対世界　輸出入額及び地域別構成

管内の輸出入総額は、前年比(以下同)5.8％増の37兆7,822億円で、うち輸出が10.6％増の23兆9,559億円、輸入は1.7％減の13兆8,263億円となり、貿易収支は10兆1,297億円の黒字となった。

国(地域)別に見ると、アジアが15兆2,856億円(構成比40.5％、以下同)、北米が8兆5,898億円(22.7％)、西欧が4兆9,553億円(13.1％)、中東が3兆6,238億円(9.6％)、大洋州が1兆9,579億円(5.2％)、中南米が1兆6,848億円(4.5％)、中東欧・ロシア等が1兆1,403億円(3.0％)、アフリカが5,447億円(1.4％)の順となった。

管内の輸出入額　地域別構成

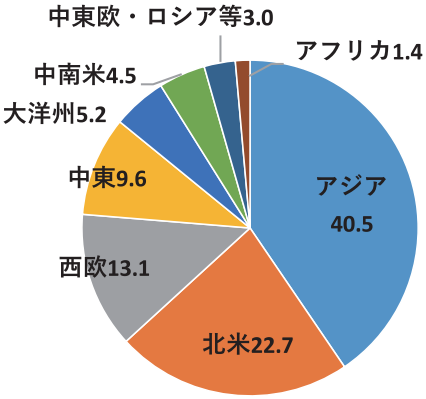

管内の対中国　輸出入総額

管内の中国との輸出入総額は、6.1％減の5兆8,751億円で、管内の輸出入総額に占める割合は、15.5％、日中間の貿易総額に占める割合は13.9％となった。貿易収支は1,310億円の赤字と、18年ぶりの輸入超過となった。

管内の対中国　輸出額及び商品構成

対中輸出額は、14.5％減の2兆8,720億円で、2年連続の減少となり、管内の輸出全体に占める割合は、12％と前年から3.5ポイント減少した。

＜管内輸出額上位3か国＞　単位：百万円、％

	国(地域)	輸出額	伸率	構成比
1	アメリカ	6,535,063	20.2	27.3
2	中国	2,872,030	▲14.5	12.0
3	タイ	1,120,193	▲2.2	4.7

輸出構成を概況品別に見ると、これまで通り、機械類及び輸送用機器が全体の65.4％（前年から2.7ポイント減)を占め、続いて化学製品が13.8％（1.8ポイント増)、原料別製品9.5％（0.1ポイント減)、雑製品5.2％（0.3ポイント増)、特殊取扱品3.3％（0.1ポイント増)などとなった。

管内対中輸出の主な減少品目

	概況品名	金額(億円)	伸率(％)
減少	映像機器	132	▲79.4
	電気計測機器	1,011	▲31.1
	自動車の部分品	3,945	▲24.0

出典：名古屋税関

管内の対中国　輸入額及び商品構成

中国からの輸入額は3.6％増の3兆30億円で3年連続の増加となった。管内においても引き続き中国が最大の輸入相手国となり、管内の輸入全体に占める割合は21.7％となった。

＜管内輸入額上位3か国＞　単位：百万円、％

	国(地域)	輸入額	伸率	構成比
1	中国	3,003,023	3.6	21.7
2	アメリカ	1,232,537	7.1	8.9
3	サウジアラビア	1,147,820	0	8.3

輸入構成を概況品別に見ると、機械類及び輸送用機器が46.5％（5.5ポイント増)、次いで雑製品が22.4％（0.4ポイント減)、原料別製品が15.5％、(2.2ポイント減)、化学製品が9.9％（2.4ポイント減)、食料品及び動物が3.4％（0.3％減)と続く。

管内の中国から輸入の主な増加品目

	概況品名	金額(億円)	伸率(％)
増加	自動車	524	681.9
	玩具及び遊戯用具	1,216	39.1
	音響・映像機器	1,434	35.4

出典：名古屋税関

2023年の中欧班列運行情況

ご承知のとおり、「中欧班列」とは、中国からユーラシア大陸を横断し、ヨーロッパと結ぶ貨物列車で、中国政府からは「一帯一路」政策の中核事業と位置付けられており、2011年に重慶とドイツ・デュースブルク間で運行が開始されて以降、運行本数は急激に拡大している。

中国国家鉄路集団有限公司や、各地税関などが、2023年の運行情況について発表しており、それらをベースに一部ではあるが昨年の運行情況を下記の通りまとめてみる。

＜全国の運行情況＞

2023年通年の運行本数は前年比（以下同）6％増の1.7万本、貨物量は18％増の190万TEUだった。

ちなみに、中国西部地域（重慶・成都）と東南アジア諸国を、広西チワン族自治区（北部湾）を経由して結ぶ海陸物流ルートである「西部陸海新ルート（西部陸海新通路）」の取扱量は14％増の86万TEUだった。

＜口岸（通関地）別運行情況＞

①コルガス口岸（新疆ウイグル自治区）

コルガスを通過した列車は前年比9.8％増の7,762本で、記録を更新した。現在18ヵ国45都市と繋がっている。

②阿拉山口口岸（新疆ウイグル自治区）

阿拉山口を通過した列車は7％増の約6,600本で、取扱量は17.7％増の68.7万TEUだった。現在25ヵ国、115都市と繋がっている。

③エレンホト口岸（内モンゴル自治区）

エレンホト（二連浩特）を通過した列車は30.8％増の3,294本で、取扱量は34.5％増の407.9万トン、コンテナ数は39.4％増の37.5万TEUだった。現在12ヵ国72都市と繋がっている。

④満州里口岸（内モンゴル自治区）

満州里を通過した列車は3％増の5,001本、取扱量は16％増の54万TEUだった。現在13各国60都市を繋げている。

⑤綏芬河口岸（黒龍江省）

綏芬河での貨物取扱量は1.0％増の1057.5万トン、内輸出入貨物は0.4％増の855.9万トンだった。

＜主要各省・市・地域別運行情況・トピックス＞

都市・地域	運行情況・トピックス
西安	15.3％増の5,351本を運行し、取扱量は12.9％増の464.8万トン。
成都・重慶	5,300本運行し、取扱量は43万TEU。約50路線が安定して運行されている。
鄭州	昨年11月末時点で3,269本を運行し、2023年通年目標の3,000本を事前に達成。
合肥	13％増の868本を運行し、取扱量は40フィートコンテナ換算で13％増の35,578個。現在18ヵ国125都市と結ばれている。
山東省	24.7％増の2,566本の運行し、過去最高を記録。
蘇州	3.58％増の521本を運行、取扱量は40フィートコンテナ換算で3.64％増の21,375個。現在20ヵ国35都市と結ばれている。
連雲港	10.7％増の806本を運行し、取扱量は10％増の24.3万TEU.
上海	100本の運行を突破し、取扱量は72.4％増の10,306TEUだった。
長沙	11.5％増の1,128本を運行し、取扱量は10.1％増の93,472TEU。
武漢	57％増の848本を運行。現在40ヵ国115都市と結ばれている。
義烏	2.48％増の1,608本を運行。取扱量は8.7％増の120.49万トン。
京津冀地区	同地区（北京市、天津市、河北省）の合計運行本数は1059本。
広州	626本を運行、現在20ヵ国40都市と結ばれている。
深圳	188本を運行し、貨物量は13万トンに達した。

国際的なグリーンポート表彰制度「GPAS」

昨年、当センターは中国港湾物流視察団を4年ぶりに派遣し、江蘇省と上海市にある港湾を訪問した。派遣目的は各港との関係強化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展状況を学ぶことにあったが、港の環境対策についても大いに学ぶ機会となった。

訪問したどの港の関係者からも「グリーンポート」（中国語：緑色港口）と呼ばれる環境対策に関する説明が一様にあり、港湾荷役機械の動力の電動化・ガス化、船舶への陸上電力供給システムの導入、太陽光や風力発電によるクリーンエネルギーの利用といった事例の紹介があった。

とりわけ張家港港（正式名：蘇州港張家港港区）の石炭バースの粉塵対策には目を見張るものがあった。

同港では石炭の荷役作業用のバケットにスプリンクラーが装着され、石炭の含水量に合わせて自動的に水が噴霧されていたり、ヤードの隅々にセンサーとスプリンクラーが設置されているといった説明があった。残念ながら写真撮影の許可が下りなかったため、上の写真は張家港港務集団有限公司のホームページで掲載されているものであるが、この写真には一切の誇張はなく、写真の通り極めてきれいな港であった。

なお、日本でも石炭ヤードでは野積みの石炭にシートが被せられるなど、ある程度対策がなされているが、コンテナヤードと比べればお世辞でもきれいとは言い難い。

港がきれいに変わった背景

同港幹部によると、ここまできれいになったのはここ数年で、それまでヤード周辺はちょっと歩いたら靴が真っ黒になるような状態だったという。私見ではあるが、この激変した背景には中国独自の「政治力」「資金力」「技術力」の三拍子が揃ったことがあると思う。

「政治力」については、2012年11月の習近平政権が発足時に“経済建設”“政治建設”“文化建設”“社会建設”“生態文明建設”の5つを基本方針に掲げられ、“生態文明建設”と名付けられた環境対策が経済建設と同列に引き上げられた。このことで、党員・公務員の成績評価に環境対策の実績も加味されるようになり、中国らしい競争原理が上手く作用し、10年経て具現化したように思われる。

「資金力」については、港が政府・国有企業で運用され、安定した財源が巨額を要する環境対策投資を支えていると考えられる。

「技術力」については、スマートな運用システムを支えるソフトウェア人材の中国での層の厚さを感じさせられた。港の敷地内の粉塵濃度が環境保護当局にオンラインで報告（モニタリング）されているとのことで、中国においては港の運用と共に、環境行政においてもDXが進んでいる。

評価制度は中国国内にとどまらず海外にも

話を戻すと「グリーンポート」については中国では格付が行われており、張家港港については江蘇省内で最上位の5ツ星、中国港湾協会による全国の格付けでは4ツ星でまもなく最上位の5ツ星に昇格予定とのことだった。そしてアジア太平洋地区でもグリーンポートに選出されているとの説明もあったが、通訳として私は全く理解できず、その場では上手く訳せなかった。帰国後にネットで調べてみると、次の

ような国際的な評価制度がすでに確立されていることがわかった。

APEC域内のグリーンポート表彰制度「GPAS」

GPAS（Green Port Award System、中国名：亜太緑色港口）とは、APEC ポートサービスネットワーク（APEC Port Services Network、APSN）が取り組む、APEC 地域における港湾の環境意識を向上させ港湾環境を保護することを目的としている表彰制度。

制度は2016年から始まり、これまで66港が選出。2023年10月24日にタイ・バンコクで開催された会合では今回訪問した南京港龍潭集装箱有限公司も選出されている。これまでの選出では中国大陸をはじめとする東アジアの港が多くを占める。

もともと中国政府の提案により発足した制度という経緯もあり、事務局は中国北京市に置かれている。住所からは交通運輸部の外郭団体「交通運輸部水運科学研究院」が事務局を担っていることがわかる。

このように中国主導で整備された表彰で、APECという既存の枠組みを活かし、「グリーンポート」の取り組みを中国国外にも広げることで、中国国内の港に対しても“動機づけ”をもたらしていると言える。いわば中国が2001年にWTOに加盟し、外圧（外国・外資）を上手く利用することで中国国内企業の競争力強化を図ったことと同様の手法であるように思われる。

他方、日本は国土交通省港湾局産業港湾課国際企画室長がAPSNの理事として制度に参画しているが、応募が任意ということもあってか、日本の港の選出はこれまで一つもない。また米国の港の選出もなく、アジア以外の国・地域の選出は南米のペルーにとどまるところは改善の余地がありそうだ。

＜選出された港湾・ターミナル運用会社の分布＞

年	選出数	内訳	
		中国大陸	中国大陸以外
2016	7	2	シンガポール 2、マレーシア 2、タイ 1
2017	7	2	マレーシア 2、シンガポール 1、フィリピン 1、ベトナム 1
2018	9	3	シンガポール 2、香港 1、台北 1、タイ 1、フィリピン 1
2019	7	2	ペルー 2、台北 1、マレーシア 1、タイ 1
2020	8	3	香港 1、マレーシア 1、台北 1、シンガポール 1、ベトナム 1
2021	7	3	タイ 1、台北 1、フィリピン 1、ペルー 1
2022	11	3	マレーシア 3、フィリピン 3、ペルー 1、タイ 1
2023	13	3	マレーシア 3、フィリピン 2、インドネシア 2、ペルー 1、タイ 1、香港 1
累 計	69	21	マレーシア 12、シンガポール 6、フィリピン 8、タイ 6、ペルー 5、台北 4、香港 3、ベトナム 2、インドネシア 2

※APECはエコノミー単位で加盟する組織であり、香港は「ホンコン・チャイナ」、台湾は「チャイニーズ・タイペイ」の名で加盟しているため以上の表記となっている。

中国在留邦人数の推移

日本の外務省は毎年10月1日時点での「海外在留邦人数調査」を実施しており、最新となる22年のデータが発表されている。

最近、某紙で在留邦人数が10万人を割れそうだとの報道があったので、ここで改めてその推移についてまとめた。

22年、中国に在留する邦人数は前年比5.2％減の10万2,066人で、国（地域）別ではアメリカ（41万8,842人）に次ぐ第2位であった。

中国の邦人数は2012年の15万399人をピークに減少が続いている。13年に領土問題の影響もあり2桁減となり、14年以降は0～3％台の減少幅で、20年

＜中国の在留邦人数の推移＞

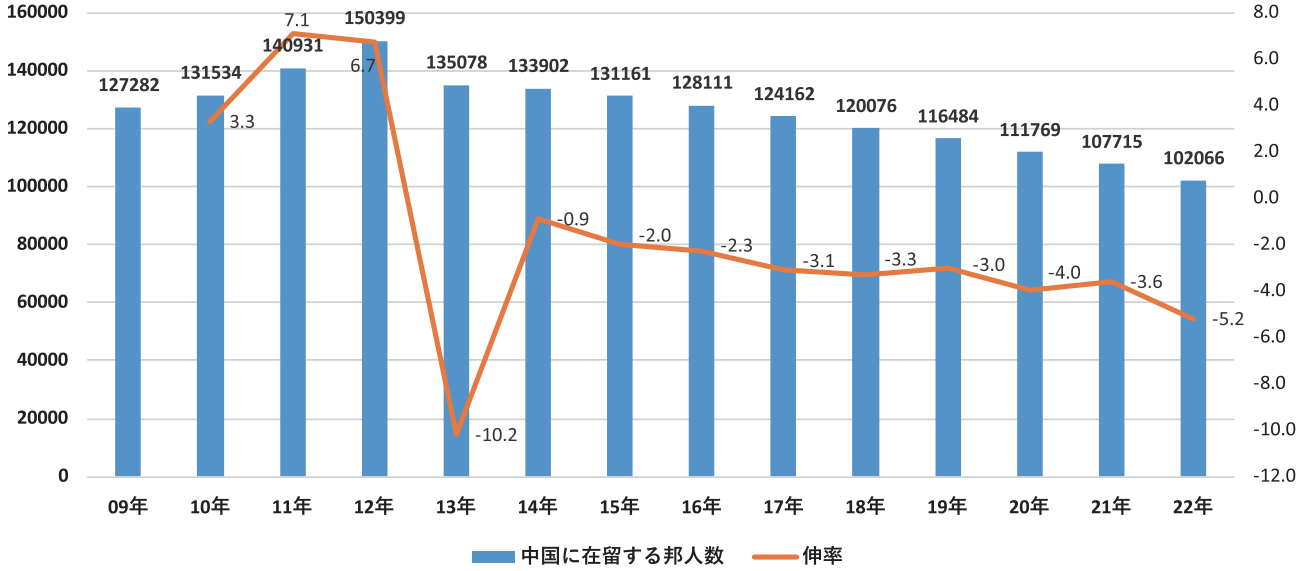

以降はコロナの影響で、20年4.0％減、21年3.6％減、22年5.2％減と減少率がやや上昇している。

邦人数の減少傾向については、2つの要因が考えられると思われる。

一つはプラス要因で、日系企業が中国に進出してから10年以上経ち、ローカルスタッフが育つ、技術移転の目途がつくなど、経営の現地化や人材の現地化が進んだ結果、日本人駐在員が少数、もしくはゼロでも現法運営が可能となったことが考えられる。

もう一つはマイナス要因で、中国からの撤退、不安定な日中関係、駐在可能な日本人人材の不足などの要因が挙げられる。最近で言えば円安による生活費高騰も一因であろう。また近年は改善されているものの大気汚染が深刻化し、帯同家族が減少して以降、現在に至っても帯同家族が戻っていないこともマイナス要因として考えられる。

そしてコロナ禍が減少に拍車をかけたことも間違いない。22年は海外在留邦人全体で2.7％減っている。これに対して、中国の減少幅はそれを上回る5.2％減となっていることが証左であろう。ゼロコロナ政策（長期隔離、ロックダウン、移動履歴の追跡）に伴う心理的・体力的な負担は想像に難くない。コロナ禍では留学ビザの新規発給も一切行われなかったので、日本人留学生の減少も邦人数減少の一因と言える。

＜10万人を割ったか＞

邦人数の推移は上のグラフの通り右肩下がりを続けており、22年は10万人を割る間近の数値となっている。ここで注意すべきは、外務省の統計での「中国」の定義である。香港・マカオは含まれるが、台湾を含まないのがこの統計である。この点を考慮すると、後記する通り、香港には2万3,166人が在留しており、この数字が中国全体の10万2,066人に含まれることから、中国大陸に焦点を絞ると、22年10月時点で10万人を割っていることは確かと言える。

＜都市別の推移＞

中国の都市別でみると、22年は上海市に在留する邦人数が3万6,614人と最も多かった。2位以降は香港2万3,166人、3位北京市6,661人、4位蘇州市5,178人、5位広州市5,166人、6位深圳市3,463人、7位大連市3,062人と続いた。上位7都市の合計人数は中国全体の81.6％を占める。

＜まとめ＞

ネットが発達した今日では様々な情報が世界各地からアクセスできるようになったため、公表された情報に関しては特に現地に駐在しなくとも得られるようになった。またコロナ禍を経てリモートワークの仕組みが整備された結果、経費削減のために中国出張が減った企業も多いと思われる。但し、ネット空間では不確かな情報も多く飛び交っているため、現地で現物を確かめ、実際の状況を自ら判断する重要性はやはり高いと思われる。中国子会社を持つ日本企業にとっては子会社運営のために必要に応じたバランス感のある人員配置が今後も求められると思われる。中国に在留する邦人数は今後も日中関係やビジネス環境により変動していくものと思われ、引き続き状況を注視していきたい。

2023年中国31省のGDP

中国各省の2023年のGDP及び2024年成長率目標が発表された。

＜絶対値　順位が一部変動＞

首位の広東省は初めて13兆元を超え、2位の江蘇省との差は22年の6,244億元から7,451億元に拡大した。3位の山東省は9兆元、4位の浙江省は8兆元の大台を突破した。

絶対値の順位変動では、四川省が河南省を抜いて5位に、上海市が安徽省を抜いて10位に、遼寧省が重慶市を抜いて16位となるなどした。

＜成長率　17省が全国平均上回る＞

成長率が全国平均の5.2％を上回った省は31省中17省だった。

成長率が最も高かったのはチベット自治区の9.5％で、海南省の9.2％がこれに続いた。3位は内モンゴル自治区の7.3％。

成長率が最も低かったのは黒竜江省の2.6％で、次に低い省でも4％台であることからも、厳しい結果となった。人口減の影響が出ているものと見られる。

＜24年の成長目標＞

20の省が5.5％前後またはそれ以上の目標を掲げた。最も高く設定したのはチベット自治区と海南省（いずれも8％前後）だった。

今年の全人代で発表されることが予想される中央政府の掲げる成長目標がどの程度になるか注目される。

2023年中国31省のGDP　（単位：億元、％）

	省　名	絶対値	成長率	24年目標
	全　国	1,260,582	5.2	——
1	広　東	135,673	4.8	5％
2	江　蘇	128,200	5.8	5％以上
3	山　東	92,069	6.0	5％以上
4	浙　江	82,553	6.0	5.5％前後
5	四　川	60,133	6.0	6％前後
6	河　南	59,132	4.1	5.5％
7	湖　北	55,804	6.0	6％
8	福　建	54,355	4.5	5.5％前後
9	湖　南	50,013	4.6	6％前後
10	上　海	47,219	5.0	5％前後
11	安　徽	47,051	5.8	6％前後
12	河　北	43,944	5.5	5.5％前後
13	北　京	43,760	5.2	5％前後
14	陝　西	33,786	4.3	5.5％前後
15	江　西	32,200	4.1	5％前後
16	遼　寧	30,209	5.3	5.5％前後
17	重　慶	30,146	6.1	6％前後
18	雲　南	30,021	4.4	5％前後
19	広　西	27,202	4.1	5％以上
20	山　西	25,698	5.0	5％前後
21	内蒙古	24,627	7.3	6％以上
22	貴　州	20,913	4.9	5.5％前後
23	新　疆	19,126	6.8	6.5％前後
24	天　津	16,737	4.3	4.5％前後
25	黒竜江	15,884	2.6	5.5％前後
26	吉　林	13,531	6.3	6％前後
27	甘　粛	11,864	6.4	6％前後
28	海　南	7,551	9.2	8％前後
29	寧　夏	5,315	6.6	6％前後
30	青　海	3,799	5.3	5％前後
31	チベット	2,393	9.5	8％前後

※各地の統計局より抜粋、端数は四捨五入

2023年中国の外資導入

～外資利用額は、製造業・サービス業ともに減少～

中国商務部は1月19日、2023年に新たに設立された外資系企業数は前年比39.7％増の5万3,766社で、外資利用額は8％減の1兆1,339億1,000万元だったと発表した。

産業別の金額をみると、製造業は1.8％減の3,179億2,000万元。そのうち、ハイテク製造業は6.5％増、医療機器・設備および計測機器製造業は32.1％増、電子・通信設備製造業は12.2％増だった。

またサービス業は13.4％減の7,760億8,000万元で、そのうち、建築業は43.7％増、科学技術成果転用サービスは8.9％増、研究開発・設計サービスは4.1％増だった。

国・地域別では、フランスが84.1％増、イギリスが81.0％増、オランダが31.5％増、スイスが21.4％増、オーストラリアが17.1％増だった。

寄稿

「中国現法“攻め”と“守り”の組織作り」

～第6回：組織作りのポイント～資産、取引、その他～

弁護士法人キャストグローバル
弁護士 金藤　力

第1回：“攻め”と“守り”両面を見据えた体質改善
第2回：“攻め”（内販強化、新規事業）で直面する課題とその対処法
第3回：“守り”（事業売却・縮小、リストラ、外注化など）で直面する課題とその対処法
第4回、第5回：組織作りのポイント～組織・人員
第6回：組織作りのポイント～資産、取引、その他（本号掲載）

前回までは、組織・人員の面でのポイントについて述べてきた。しかし、“攻め”、“守り”、いずれの場面でも、ヒトの部分は当然最も重要ではあるが、モノ、カネの部分についても意を配しておく必要がある。典型的な例が取引先との長期契約であり、契約書の形式になっているかどうかは別として、突如として製品の供給がストップすれば顧客に対して多大な損失をもたらすことになるし、長期にわたって継続されてきた取引関係は法的にも尊重する必要があるから、自社の都合だけでは各種施策を実施していくことはできない。

そこで、最終回となる今回は、ヒト以外の部分で、“攻め”と“守り”両面を見据えた体質改善にとってポイントとなる事項をいくつか挙げてみることにしたい。

1. 資産

(1)不動産

“攻め”と“守り”両面を見据えた柔軟性の確保という観点から言えば、中国における土地の利用は、都市計画及び土地使用権払下契約によって規制されており、日本に比べると自由度が低くなっている。工業用地の周辺が徐々に商業用地や住宅地（マンション用地）となって価値が上がるケースもあるが、自由に売買できる仕組みにはなっていないため、“攻め”の場面でも“守り”の場面でも、日系企業では手に余ることがある。

また、近時よく見られるようになったのは、土地使用権の期間満了が近づいており、更新すべきか否かが非常に悩ましい場面である。特に中国側パートナーが土地を提供している場合など、更新を予定していたのに直前になって退去を求められる事例もある。より早期から検討を開始していれば無用な損失の発生を避け、さらに売却換価も見込むことができたであろうと悔やまれるような場面もある。数年単位で駐在員が入れ替わることが通例となっている現地側では気づきにくい問題であるため、日本本社側から問題提起してみることも考慮いただきたい。

一方、賃貸借に関しても、不動産の賃貸借に関するルールは、日本と全く異なっている。日本では「借地借家法」により賃借人が強く保護されているが、中国はそうではない。日本と同じ感覚で更新を期待していると、大幅な賃料増額を求められたり、理由なく更新を拒絶されたりすることもあり、意図しないタイミングでの立退きや賃料値上げの要求をめぐるトラブルが多くなっている。賃借物件の方が自社保有物件よりも“攻め”にも“守り”にも柔軟に対応できることは確かであるが、一方、安定性を欠くというデメリットも日本に比べて大きいことは意識しておき、特に入居時における契約条件の設定（多額の改修費や内装費を投じる場合の減価償却未了資産の処理など）において十分に考慮されたい。

このほか、近時、不動産取引において重要性を増

しているのは、土壌汚染をめぐる問題である。2019年から《土壌汚染防止処理法》が施行され、企業の生産経営活動において土壌汚染防止義務が課されている。また、施設、設備又は建築物若しくは構築物を収去するときにも土壌汚染防止措置を講じることが求められている。

“守り”の場面では、売却しようとする土地に土壌汚染が発見された場合、その汚染除去のための費用が土地・建物の売却価格を大きく上回ってしまい、費用の負担者がいないために汚染除去ができず、売却そのものが進まなくなってしまう場合もある。

“攻め”の場面でも、用地を取得する場合に、事前に土壌汚染の有無が確認できていないとすると、後に問題が生じる。土壌汚染が発見された場合に、それが自社の事業活動に起因するものかどうか判然としなくなるからである。したがって、用地取得の時点で一定の調査を行うことは考慮するに値する。

(2)固定資産

設備や金型が自社内ではなく顧客や外注先の事業所に所在している場合がある。この場合、帳簿上は自社の資産となっていても、実際には引渡しを求めることができないことがある。帳簿上への計上は資金の出し手側での資金拠出に基づいて行われているものの、その資金によって制作された設備や金型に顧客や取引先の技術が含まれている場合や、資金の一部を同時に顧客や取引先も負担していて他の取引にも使用されることが予定されている場合など、多種多様な事情から、実際の占有・処分に関する権限は契約によって顧客や第三者に帰属している場合があるためである。そのような設備や金型については、“攻め”の場面にせよ“守り”の場面にせよ、移管ができないものとして考慮するほかない。

このような、実際に機動的に運用・処分ができない資産かどうかを平素の日常業務の段階から確認しておくことは、いざ取引先が事故災害などにより操業停止に至ったときや、倒産状態となるなど取引継続ができない状況となったときに、速やかな対策を講じるうえでも非常に重要である。

資産のうちリース契約により調達・使用されているものに関しては、“攻め”、“守り”いずれの場面でもリース会社が利害関係人として関与してくることになる。当事者が増えれば増えるほど調整は難しくなり、実施のハードルが上がることもあるから、事前に考慮しておくべき要素でもある。

(3)在庫、原材料

在庫や原材料に関しては日常の経営活動においても重点的な管理の対象となっていると思われるが、こと“守り”の場面にあっては、これまで事業継続を前提に保有してきた在庫や原材料の処分に困る場面が多いため、特別の配慮が必要となる。一方で、近い将来における事業終了の可能性があるために在庫や原材料の数量を絞ろうとする場合、そのこと自体が従業員の不安を招き、騒動をもたらす引き金になってしまうこともあるので、比較的敏感なテーマでもある。

ここで、一つご紹介したい方法としては、日常の管理において、平時から一定の在庫を他のグループ会社や外部の倉庫に保管するという方法である。この方法は外部の流通施設活用によるリードタイム短縮など、さまざまな目的で行われることがあるが、こと“守り”の場面では、従業員によるストライキ等がもたらす商品供給途絶のリスクを軽減でき、余裕をもった対応が実行できるようになるというメリットが期せずしてもたらされることがある。顧客への出荷ができなくなり、半ば人質を取られたような状態で従業員との交渉に臨まざるを得なくなるケースも見られるため、普段からリスクを分散させておくことは考えてみていただきたい。

(4)ソフトウェア

ソフトウェアの管理は、“攻め”の局面において非常に重要な部分である。業務用のプラットフォームを構築していくような場合に、契約上、グループ内の関連会社による使用や、アップグレードや機能拡張のための編集や追加開発が許されているかなど、著作権の観点のみならず、実際に提供されるソフトウェアの構成(オーダーメイド部分とパッケージ部分)を含めて理解しておかなければ、多額の費用を投じたにもかかわらず自由に活用ができないばかりか、ソフトウェアやシステムのベンダーとの紛争によってビジネスの遂行自体に支障が生じてしまう可能性もある。

ソフトウェアに関する契約書は一般に難解であり、事業開発を進める部門や担当者自身は十分にそ

の内容を把握していない場合がある。そのような場合のために、社内において所定のフォーマットを作成しておき、上記のような事業に影響し得る部分についてチェックリスト的にベンダーとの間で確認してもらうプロセスを入れることで、難解な契約書を読み解く労力を軽減しつつ、正確な理解のもとで発注の可否や利活用の在り方について判断することができる。

(5)その他の資産

このほか、次に述べる継続的取引の項目とも関係するが、取引先から支給又は貸与を受けた金型や治工具など、自社の資産ではないが(よって自社の帳簿には計上されていないが)実際には事業の遂行に必須不可欠な資産も存在する。業種によって異なるが、帳簿の上からだけでは事業に必要な資産一式を見てとることができないケースも往々にして見られるので、事業に用いられている資産については、帳簿のみによるのではなく、現場でのオペレーションをよく知る人員を通じて把握することが望まれる部分がある。

2. 取引

(1)継続的取引・長期契約

取引先との間では、ビジネスをより有利に進めるために、さまざまな形で長期的な取引が約束されている場合がある。例えば以下のようなものである。

①金型製作等の初期コストをサプライヤー側に負担させ、その見返りに一定数量又は一定期間の取引を約束している。

②販促宣伝費を販売店に負担させ、その見返りに独占的販売権を認める契約がある。自動更新条項があり、契約が何年も継続している。

これらの場面では、約束をした担当者は「状況が変われば話は別」という、非常に自分にとって都合の良い理解をしている場合がある。

新型コロナウイルスの流行とこれに伴う各種政策措置による事業活動の制限で見られたように、中国では事情変更による契約条件の変更を日本に比べると柔軟に認める(詳細については、会報誌2020年8月号掲載「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行による経済への影響をどう乗り切るか。」などを参照されたい)。但し、そのときの目線は中国の裁判所から見た景色、さらに言えば中国政府の企図する政策的方向が基準となるため、自社の目線とは異なる。時期によっても異なる。契約条件の変更は簡単ではない。

なお、日本では継続的取引の打ち切りに関しては多数の裁判例があり、長期にわたって取引を継続してきた取引先との取引を終了する場合には、取引終了までに相応の予告期間を設けることが一般に求められる。これに対して中国では「特段の契約がない限り」そのような事前の予告期間がなくとも損害賠償義務は生じない。ただ、ここで強調したいのは、この「特段の契約」は契約書の形では存在しておらず、上記①のような一定の数量・期間の取引を担当者が取引先と約束してしまっているメールやチャットの形で存在している場合があるという点である。もちろん、これはより良い取引条件を引き出すための交渉の一環であって、そのような約束をすること自体は何ら問題がない。しかし、“攻め”にせよ“守り”にせよ、従来の取引関係を変更していこうという場面でこの約束に関する情報が社内で認識されていないと、コスト削減・リスク回避のために取引先を変更しようとしたのにかえって余分なコストとリスクを生じてしまうという結果がもたらされることになる。

したがって、このような問題を避けるために、取引に関する稟議書に「見込み取引数量、取引期間についての協議の有無」に関する記入欄を設けておくなど、こういった約束が水面下に隠れてしまうことを避けるための措置が考慮されるべきと思われる。

(2)事業用資産の移管可能性

“攻め”、“守り”の展開のために、取引先との契約を打ち切らなければならない場面は多い。例えば、サプライチェーンの効率化や主要顧客の移転への対応の必要性から、既存の加工外注先との契約を打ち切って、新たに別の加工外注先や自社のグループ会社へと移管することがある。また、中国国内で商品展開してきた自社ブランドについて、新たに外部の販売代理店やフランチャイズ店を起用した販路拡大を図っていくような場面で、既存の販売代理店との契約を打ち切らなければならないような場面も考えられる。

このとき、既存の取引先が、移管を必要とする資

産(加工外注の場合なら図面や治工具、販売代理店の場合なら販売用資料など)を引き渡さないとすると、“攻め”や“守り”のための措置をスムーズに実行していくことができず、混乱をもたらすことになる。

したがって、これら取引先との関係では、原材料や商品の在庫状況や、事業活動のために当社が貸与・提供している資産をタイムリーに把握しておき、必要な際には直ちに移管を受けることができるように、そのような事態に備えた契約書類を作成しておくことのほか、①自社の所有権を示す標識を付与する、②取引先の代表者から対象物品の移転・引き取りに関する委任状を取得しておく、③無断での移転が行われた場合に察知できるよう定期的にビデオ通話などで物品の使用・保管状況を確認する、といった実務面での対応が平素から行われることが望ましい。

(3)外注先、協力工場での秘密保持

“攻め”の場面では、とりわけ、柔軟に活用可能な外注先や協力工場を確保できているかどうかが重要となってくる。自社からの外注業務を遂行できる十分な実力(これには技術力のほかに、安定的に業務を遂行できる資金力なども含まれる)を有している外注先や協力工場が確保できていなければ、大きな受注が望まれる場面でも、受注のための手配に時間がかかりすぎ、失注につながってしまう。中国流のスピードに対応するためには、外注先や協力工場を適宜開拓し、いつでも起用可能なようにしておくことは非常に重要である。

このとき、もちろん、取引契約において一定のキャパシティを確保しておいてもらうことや、必要な設備・機器を維持してもらうことなど、契約面での手当ても重要であるが、それと並んで重要となるのは、技術面を主とする秘密保持である。外注先や協力工場に提供した技術や情報が競合他社との取引に流用されれば、一時的には大きな受注ができたとしても、早晩、競合他社に技術や情報が流れ、継続的・長期的な受注は望めなくなる。

ここで、秘密保持に関しては「秘密保持契約を結ぶこと」が対策として挙げられる。この対策は単純であるが非常に重要である。やや脱線となるが、この秘密保持契約の重要性を再認識いただくため、少し説明したい。

外注先や協力工場から情報が流出した場合に、最も効果的で且つ即効性のある対策は、通常、裁判所(人民法院)での訴訟ではない。訴訟を通じた解決は事後的な救済には必要且つ有益であるが、時間がかかり、その間にビジネスの機会は失われ続けてしまうことになる。

被害を最小限にとどめるには、技術・情報の不正取得者(及び場合によってはその取引先)に対して、侵害に関する警告書を発行することで、侵害行為を思いとどまらせることが重要になる。この警告書を発行することにより、それ以降の侵害行為について悪意による侵害として懲罰的賠償を含む重いペナルティを科すことができるようになるから、被害の拡大を抑止するとともに、協議を通じた早期の解決を促すことができる。

ところが、このような対応を取るには、大前提として、自社から流出した技術・情報が「商業秘密」に該当することが立証できなければならない。ここでは、日本における「営業秘密の3要件」(秘密管理性、非公知性、有用性)と同様の「商業秘密」該当性とその侵害に関する初歩的証拠の提出が必要であり、ここで「秘密管理性」の立証のために、流出した情報・技術に関する秘密保持契約書の提出が必要になるのである。

秘密保持契約は、このように未然に即効性ある対応を講じてビジネス機会を失わないために使うものであるため、是非、平素からの管理に取り入れていただきたい。

3. 銀行借入

銀行との取引も、企業の存続に直結する課題である。日系企業ではいわゆるコミットメントラインを銀行との間で合意して、継続的な資金調達を確保している例もあるが、一般には中国国内ではそこまでの合意はなく、1年を単位とする融資契約により毎年ローリングする方式で銀行からの借入を行っているに過ぎない場合も多いように思われる。

そのような場合、“攻め”にせよ“守り”にせよ、事業の再編を行おうとする場面では、銀行からの融資を受けられるかどうかが不安定になることがあり、別途の資金調達手段を用意しなければ現状を変更で

きないという場合もある。日本とは異なる銀行との関係性についても意識しておく方がよいかもしれない。

4. その他

(1)保険

中国における事業活動において、意外に目にすることが多いのが火災事故などの事故である。自社工場のみならず、隣地・近隣の工場・倉庫からの延焼による場合も、半ば選択の余地なく事業の一部終了など“守り”の対応を考慮せざるを得なくなる要因となる。

事故の対応において、保険金が受領できるまでには非常に長い時間がかかる。単に保険が付保されているかだけではなく、その保険によって復旧までの休業期間における従業員の賃金などの損失がカバーされるかなど、平時から付保されている保険内容について理解しておくことで、有事において速やかに適切な対応の判断が可能となる。

なお、保険に関しては、最近、中国《会社法》が改正され、董事の賠償責任保険を付保する必要性が改めて認識されている(改正《会社法》第193条参照)。“攻め”、“守り”、いずれの場面であれ、董事が個人としての責任を問われるおそれがあるのでは、大胆且つ迅速な判断はしづらい。スピード感を損なわないために、このような保険の付保についても検討いただきたい。

(2)紛争

最後に、言わずもがなであるが、法的紛争についても留意事項となる。

端的な例として、未解決の訴訟がある会社については清算手続が完了できない。中国の訴訟は日本に比べれば審理期間が短く、迅速に手続が進むが、しかし、上訴や差戻、さらには再審などを含めると、何年にもわたって争われる場合もある。

上記の保険に関する話題とも共通するが、“攻め”にせよ“守り”にせよ、時間軸を考えてプランニングをしておかなければ、いざ実施しようとしても訴訟手続が継続しているままの不安定な状態を抱えたまま進まざるを得なくなる。訴訟・仲裁をめぐってはそのような隠れたコストとも言うべき部分が多く見られ、とりわけ日本本社側での意思決定に影響する面も多いのであるが、残念ながら、中国現地側の人員だけではそのような配慮が行き届いていない場合も往々にして見られるところである。

中国現地での紛争については、現地において過少に評価されている場合があるので、早めに発見し、早めに対処できることが望まれる。

5. 総括

以上、本連載では、“攻め”、“守り”、双方の場面を念頭に置きつつ、平時の管理の在り方について一つの参考を供することを目標として、関連すると思われる事項について述べてきた。必ずしも体系的・網羅的なものとはならなかったが、筆者の限られた経験に基づくゆえであり、ご容赦いただきたい。

本連載において述べてきたとおり、各企業の状況はそれぞれであり、通常は概ね、各企業の状況に照らして最適な体制や運営方法が採用されていると思われる。但し、合理化を進めるあまりに組織が硬直的になってしまっている部分があり、結果的に、平時とは異なる“攻め”や“守り”に適しない組織に知らず知らずのうちになってしまうことは、比較的よく起こりがちな事象であるように思われる。

中国現地で日々奮闘されている日系企業各社の方々、また日本側で中国事業にかかわっている方々において、より良い組織作りのために、本連載が何らかのご参考になるようであれば幸いである。

(以上)

＜執筆者プロフィール＞

弁護士法人キャストグローバル
大阪事務所代表
弁護士　金藤　力
(かねふじ ちから)

1975年大阪市生まれ。1998年京都大学法学部卒業、2000年弁護士登録。法律事務所、企業での勤務を経て、2010年から上海、2014年から北京に赴任し、法務・会計・税務までワンストップでのコンサルティングサービスを提供している。2019年中小企業診断士登録(現在は活動休止中)。著書「弁護士が語る中国ビジネスの勘所」(きんざい 2020年1月)。

交流記録

＜2024年新年賀詞交歓会＞

1月22日（月）、名古屋観光ホテルにて新年賀詞交歓会を開催し、当センターの中国法律顧問、上海華鑫律師事務所所長・弁護士の高華鑫氏、また、当センターと業務提携している江蘇省常州国家高新技術産業開発区商務局局長・馬咏梅氏、同招商サービスセンター局長助理・張貝鴻氏が参加され、会員各位と交流した。

左から高氏、馬氏、張氏

3月以降の行事案内

主催セミナー

「中国環境規制の最新動向と対策」

日　時：3月14日（木）15：30 ～ 17：00
会　場：オンライン開催
講　師：大野木昇司　日中環境協力支援センター有限会社　取締役社長
参　加：会員限定

後援事業

「第19回　桜・二胡音楽会2024」

日　時：4月7日（日）15：00開演予定
主　催：NPO法人 チャン・ビン二胡演奏団
会　場：名古屋市公会堂

滄州デスクNEWS（河北省）

レポーター：滄州市対日招商中心　副主任　竺俊茹

黄驊港　年間貨物取扱量4年連続3億トン突破

2023年の黄驊港における貨物取扱量が前年比4.99％増の3.3億トンと、4年連続で3億トンを突破した。このうち、石炭が1.54％増の2.2億トンで、取扱量が国内第1位となった。鉱石は13.5％増の8,100万トン、その他貨物（石油製品、穀物、鋼材、建設資材等）は10.29％増の2,900万トンだった。

2023年、黄驊港では初の1万トン液化ターミナルが運用開始、国内初の港湾鉄道中央駅が完成して運用開始、また7万トン級の双方向航路が開通するなどし、中国国内における主要港湾の仲間入りを果たした。

河間市の工芸ガラス製品が海外で人気

滄州市北西部にあり、同市が管轄する河間市は、中国最大の耐熱ガラス製品の生産拠点となっている。近年、河間市で工芸ガラス製造産業の高度化を促進し、市場競争力を継続的に向上させており、国内での販売はもちろん、オランダ、ブラジル、アルゼンチンなど海外50以上の国と地域に輸出され、海外からの受注も安定しており、生産・販売も好調に推移している。

北京、天津の高齢者を受け入れ

北京、天津、河北省では、高齢者施設での相互受入れに関し協力しており、滄州市でも北京、天津、河北省における高齢者介護の発展を加速し、「医療と高齢者介護の統合」モデルに基づいた質の高い高齢者介護サービスの供給体制を整備して、北京、天津からの高齢者の受入れを積極的に行っており、昨年は北京・天津から259名の高齢者を受け入れた。今後は更に受け入れる人数が増加する見込み。

常州デスクNEWS（江蘇省）

レポーター：常州国家高新技術産業開発区　商務局　副局長　馬咏梅

GDP1兆元を突破

1月31日、常州市統計局と国家統計局常州調査隊は共同で2023年の常州市の経済運行状況を発表した。それによると、2023年、常州市の地域総生産（GDP）は前年比6.8％増の1兆116億元で、江蘇省で5番目の1兆元突破都市となった。

小松製作所の鋳造工場が開業

1月12日午前、小松（常州）工程機械有限公司第三工場（鋳造）の開業式が常州国家高新区で行われた。

同工場の総投資額は2億3,000万元で、総面積は3万㎡、省エネ型設備の使用と自動化率の向上により、生産効率を高め、二酸化炭素排出量を削減し、「デジタル知能、グリーン低炭素、集約高効率」が一体化した現代化鋳造工場の建設を目指す。

新工場では、主に建設機械用鋳鉄製品を生産し、年間生産能力は2万2,000トン、年間生産額は約3億元を見込んでいる。

液体水素貯蔵タンクの出荷式が円満に開催

低温装置で世界市場をリードするアメリカ企業のChart Industries社が設立した「查特深冷工程系統（常州）有限公司」の生産する国内初の商業用液体水素貯蔵タンクの出荷式が行われた。

水素の液化温度はマイナス253℃であるため、液体水素貯蔵タンクは真空断熱と安全性に大きな課題があり、中国の商業分野では空白であった。

しかし、同社の4年半にわたる研究開発で、ついに中国初の商業用液体水素貯蔵タンクが出荷された。

今回の出荷により、企業の商用液体水素の貯蔵と運送が可能となっただけでなく、中国の液体水素産業がアップグレーして、今後、クリーンエネルギーの低炭素化と持続可能な価値創造を促進することとなる。

揚州デスクNEWS（江蘇省）

レポーター：揚州市経済技術開発区　招商局　杜君

カナディアンソーラー PJ続報

本誌11月号で紹介した、当開発区に進出したカナディアンソーラー社の子会社「揚州阿特斯新能源控股有限公司」が、8月にN型太陽電池モジュールの生産を開始してから年末までの4ヵ月で生産額が6億元となった。

現在の同プロジェクトは第1期であり、今後計画されているプロジェクトの第2期及び3期が完成し、フル生産に達すると、年間売上高は600億元、年間税収は12億元となる見込み。

「インフラアップグレード年」の成果

揚州経済技術開発区では、2023年を「インフラアップグレードの年」に決定し、区内のインフラシステムを更にグレードアップするために各種インフラの建設を積極的に行ってきた。新たに建設した主なインフラには、①110KV特殊変圧器外線プロジェクト（昨年4月にスタートし、7月に竣工）、②国道345号線の揚州経済技術開発区間完成、③朴席鎮の上下水道・ガスパイプライン網整備事業（9月に竣工）等があり、これら以外にも、下水処理場、バス駐車場など、2023年末時点で、当開発区には51の市レベルの重点都市建設プロジェクトがあり、その着工率は100％に達し、そのうち24件のプロジェクトが完了し、累計で113.8億元投資された。

同時に、当開発区は機能配置を改善し、産業と都市の統合を促進し、更なる発展を目指している。

常熟デスクNEWS（江蘇省）　レポーター：常熟国家高新技術産業開発区招商局　課長　顧磊

BAUMANN springs社PJが進出決定

BAUMANN springs社（スイス）の自動車部品プロジェクトが常熟高新区に進出することになった。同社は1886年に創業した世界的に有名なスプリング、プレス部品メーカーの1つであり、ワイヤーおよびストリップの加工において豊富な経験を持っている。

今回のプロジェクトの第1期の総投資額は2,000万ドルで、自動車用大型ばねの研究開発・生産に従事し、生産開始後は年間1.9億元の売上を見込んでいる。

ヴァレオ社の新プロジェクト

1月29日、ヴァレオ（VALEO・フランス）は常熟高新区と自動車用特殊照明プロジェクトに関する枠組み協定を締結した。

現在、ヴァレオグループは常熟高新区に総投資額2億6,000万ドルの3つの会社を設立し、新エネルギー車用電気駆動システムの研究開発とコアコンポーネントの生産・販売を行っており、2023年の売上高は22.3億元。

今回のプロジェクトは、自動車用アンビエントライトの生産と研究開発で、総投資額は1億ドル、工場の総面積は1.6万㎡で、年間売上高が15億元を超えると見込まれている。

2023年蘇州「工業上楼」実証PJに認定

「工業上楼」とは、土地を効率的に利用するために、一階建ての工場でなく、複数階建ての工場を建て、工業企業を入居させることで、この度、常熟高新区内の「テクノパーク」が蘇州市工業上楼実証プロジェクトに認定された。

同パークの総投資額は8億元で、総建設面積は19.1万㎡で、A区とB区に分かれ、既に建設が終了し、一部企業の入居も始まっている。

錫山デスクNEWS（江蘇省）　レポーター：錫山経済技術開発区招商局　副局長　毛暁旦

電動車の製造が好調

2022年における、錫山市での電動車の生産量は1,500万台を超え、全国の3分の1を占めている。

錫山区は「中国の電動車の里」と呼ばれており、中国の電動車メーカートップ10のうち、6社が集まっており、最近では、電動二輪車が海外から注目されている。

錫山区では、電動車産業における越境EC取引の発展をさらに促進するために、専門産業パークの建設、展示会出展の補助金、奨励金の支給等の、電動車産業の質の高い発展に向けた21の特別政策を策定した。これらの政策と措置を通じて、企業に良好な開発環境を提供する。

また、売上高が1億元に達する越境EC販売会社を6社育成し、越境ECブランドを10ブランド育て、越境EC関連人材を1,000人育成する等の目標を立てており、同産業のローバル化が更に進むことになる。

半導体の新プロジェクト

錫山区の新たなプロジェクトを紹介。無錫芯動半導体科技有限公司は、第3世代半導体炭化ケイ素およびIGBTモジュールの製造を専門とするハイテク半導体メーカー。

同社プロジェクトは2023年2月に建設が始まり、現在は土木工事が全て完了しており、2024年3月に量産を開始する予定。

主に第3世代半導体IGBTモジュール製品を生産し、車載用パワーデバイスモジュールの年間生産能力は120万個を予定しており、主に新エネルギー車の主要部品の分野で使用される。

プロジェクトがフル生産に達すると、年間の収益は15億元に達すると予想されている。

南京市六合区デスクNEWS（江蘇省）

レポーター：南京市六合区投資促進局招商科　科長　薛国梁

南京六合高新区のご紹介

南京六合高新区（ハイテク区）の企画面積は34.2㎢で、主な産業は、インテリジェント製造、省エネ・環境保護及び新素材となっている。

同区の管理委員会は「一つのエリア、複数の産業園、一体的な管理、主体的な運営、協調的開発」という管理開発モデルに従って、既存の2つの産業園の建設と、科学技術イノベーションの将来の新分野の建設、およびハイテク産業の開発業務を担っている。

現在、ハイテク区には技術研究開発、オフィス、マンションが一体化した高規格商業オフィスビルや標準工場（貸工場）があり、誘致を予定している産業には、ハイエンド情報サービス、新世代デジタル経済、ビジネスサービス、人工知能、テクノロジーサービス、ハイエンド製造、省エネ・環境保護、航空宇宙機器製造などが含まれる。

六合高新区は誠実なサービス、豊富なリソース、便利な条件を利用して、あらゆる階層の友人に投資と起業のための新たなステージを提供し、より多くの日本の起業家が六合を選択し、六合に投資し、共に前進する「パートナー」となってくれることを願っている。

六合区2023年の経済状況

2023年の六合区のGDPは前年比5.0％増の613.54億元で、その内、第1次産業は1.8％増の73.45億元、第2次産業は5.8％増の233.86億元、第3次産業は5.2％増の306.23億元だった。

外資導入額は6,127万ドル、貿易総額は24.1％減の70億元だった。

江門デスクNEWS（広東省）

レポーター：崖門新財富環保産業園　招商部　劉岩

2023年　GDP4,000億元突破

2023年の江門市のGDPが前年比5.5%増の4,022.25億元となり、広東省で第7位にランクした。うち、第1次産業は5.9％増の347.01億元、第2次産業は7.3％増の1,855.14億元、第3次産業は3.6％増の1,820.10億元だった。

また一定規定規模以上の工業付加価値は、前年比6.8％増の1,455.19億元で、4年連続で広東省の平均水準を上回り、成長率は広東省第3位となった。その内、製造業の付加価値は前年比6.2％増加し、江門市の一定規模の工業成長に81.8％貢献した。

「ギガビットシティ」に選出

工業・情報化部は2月5日、2023年の「ギガビットシティ」建設に関する通知を発表した。それによると2023年には全国の97の都市が「ギガビットシティ」基準を満たし、江門市は多くの優れた主要指標による評価を見事に通過し、国家「ギガビットシティ」に選ばれた。

同部の報告書によると、2023年の「ギガビットシティ」の主要指標のうち、江門市の人口1万人当たりの5G基地局数は21.45局に達し、5Gユーザーの割合は45.45％に達した。また、江門市の都市部でギガビットアクセス機能を備えた世帯数は448.16万世帯に達し、都市部世帯のギガビット光ファイバーネットワークの普及率は278.91％に達した。

グレーターベイエリアでの大型PJの建設進む

現在同エリアでは「黄茅海跨海道路（珠海から江門）」、「深江高速鉄道（深圳から江門）などの大型プロジェクトの建設が着実に進んでいる。

特に深江高速鉄道は開通後、深圳、東莞、広州、中山、江門の5都市を緊密に結び、広東自由貿易試験区の深圳前海蛇口エリアと広州南沙エリアを30分でつなぎ、同エリアの軌道交通網の建設を大きく前進させることになる。

中国経済データ

＜ご注意＞
伸率は前年同期比を％で表示。減少は▲または－で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

日本の対中貿易（日本側統計）

単位：億円、％

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年	150,811	2.7	174,684	▲5.2	▲23,873	赤字縮小
2021年	179,852	19.2	203,416	16.4	▲23,564	赤字縮小
2022年	190,221	5.8	248,190	22.0	▲57,969	赤字拡大
2023年	175,863	▲7.5	248,190	▲0.7	▲70,473	赤字拡大
2024年1月	12,503	29.2	22,098	▲7.6	▲9,595	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

1月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

			金額	構成比
輸出	総額		73,327	100.0
	内訳	アメリカ	14,234	19.4
		ＥＵ	7,696	10.5
		アジア	38,964	53.1
		うち中国	12,503	17.1
輸入	総額		90,910	100.0
	内訳	アメリカ	10,083	11.1
		ＥＵ	7,649	8.4
		アジア	44,821	49.3
		うち中国	22,098	24.3

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

1月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	半導体等製造装置	84.7	5.9
		2	自動車	111.4	3.4
		3	プラスチック	39.7	2.5
輸入	減少	1	通信機	▲28.3	▲4.7
		2	石油製品	▲50.0	▲0.7
		3	衣類・同付属品	▲8.2	▲0.6

出所：日本・財務省

名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、％

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年	29,531	4.6	19.6	19,043	▲13.8	10.9	10,488	黒字拡大
2021年	33,864	14.7	18.8	23,223	21.9	11.4	10,641	黒字拡大
2022年	33,604	▲0.8	17.7	28,963	24.7	11.7	4,641	黒字縮小
2023年	28,720	▲14.5	16.2	30,030	3.6	12.3	▲1,310	赤字転換
2024年1月	1,690	15.4	13.5	2,723	1.8	12.3	▲1,033	赤字縮小

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆
※名古屋税関管内　国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港
国際空港：中部空港、静岡空港

1月の国・地域別の貿易

単位：億円、％

			金額	構成比
輸出	総額		17,214	100.0
	内訳	アメリカ	4,699	27.3
		ＥＵ	2,450	14.2
		アジア	5,768	33.5
		うち中国	1,690	9.8
輸入	総額		11,859	100.0
	内訳	アメリカ	1,595	13.4
		ＥＵ	933	7.9
		アジア	6,407	54.0
		うち中国	2,723	23.0

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

1月の主な増減品目

単位：％、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	自動車の部分品	21.4	2.1
		2	有機化合物	75.9	1.6
		3	半導体等製造装置	58.2	1.4
	減少	1	自動車	▲33.3	▲2.9
輸入	増加	1	自動車	984.6	3.3
		2	音響・映像機器（含部品）	34.1	1.4
	減少	1	がん具及び遊戯用具	▲75.3	▲5.4

出所：名古屋税関

日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

中国への輸出額の月別伸率（%）

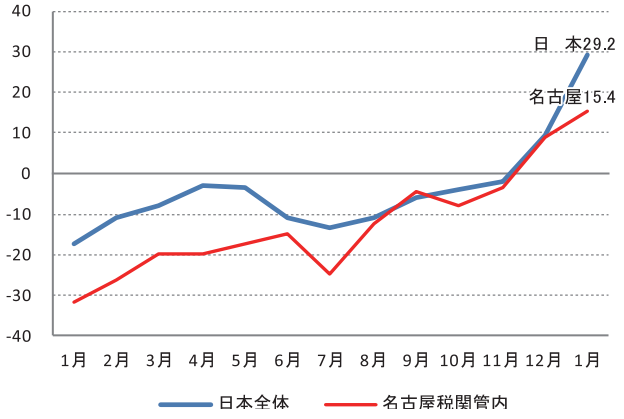

中国からの輸入額の月別伸率（%）

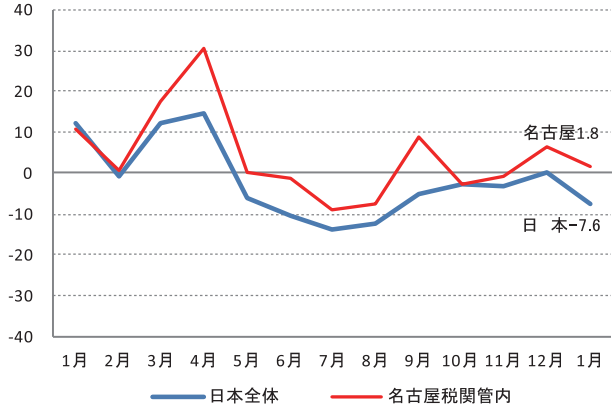

日本の輸出における中国構成比の推移（%）

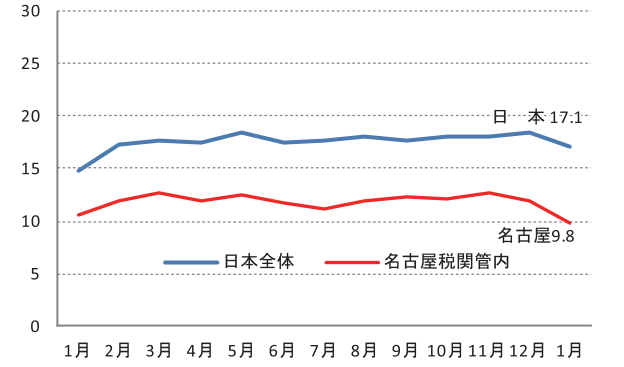

日本の輸入における中国構成比の推移（%）

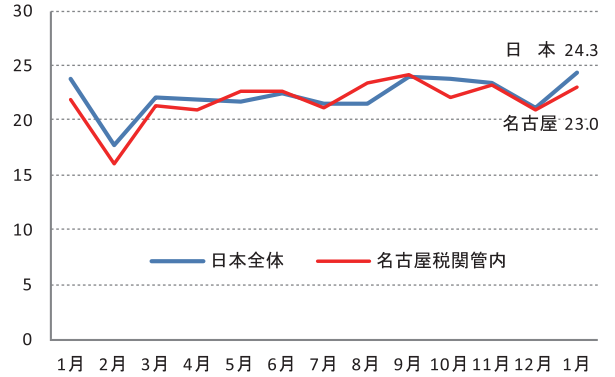

中国の貿易

単位：億ドル（金額）、%（伸率）

年月	輸　出		輸　入	
	金　額	伸　率	金　額	伸　率
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年	25,907	3.6	20,556	▲1.1
2021年	33,640	29.9	26,875	30.1
2022年	35,936	7.0	27,160	1.1
2023年	33,800	▲4.6	25,568	▲5.5

出所：中国税関総署　※24年1月のデータは未発表

中国の外資導入

単位：件（件数）、億ドル（金額）、%（伸率）

年　月	件　数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年	38,570	▲5.7	1,443.7	4.5
2021年	N/A	N/A	1,734.8	20.2
2022年	N/A	N/A	1,891.3	8.0
2023年	53,766	39.7	1,609.1	▲14.9

出所：中国商務部　※24年1月のデータは未発表

※23年の実行ベース金額は、中国税関総署発表の同時期の貿易総額の平均為替レート（1ドル＝7.16人民元）を基に元からドルに換算。

中国対外貿易の月別伸率（%）

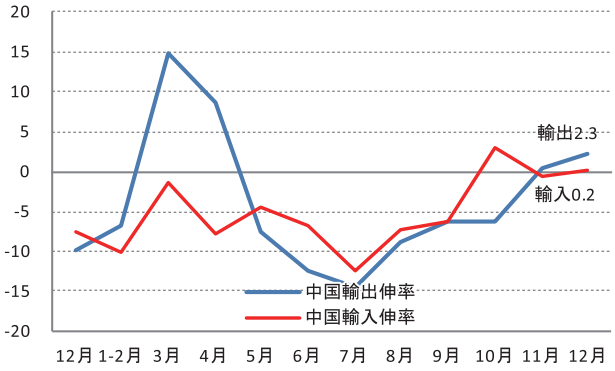

中国外資導入額の伸率（%）

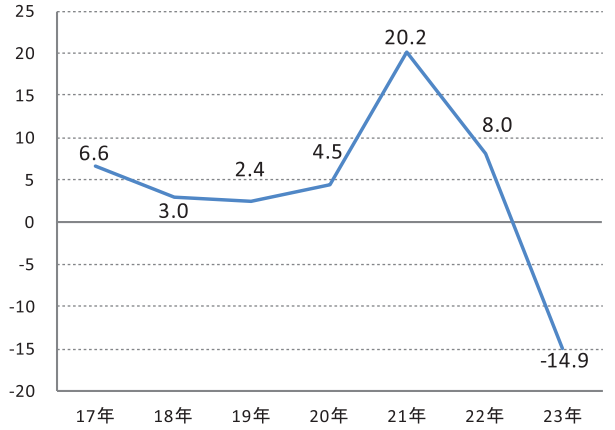

中国の物価動向

消費者物価指数CPI（%）

	1月
消費者物価指数	▲0.8
うち都市	▲0.8
農村	▲0.8
うち食品	▲5.9
食品以外	0.4
うち消費財	▲1.7
サービス	0.5

出所：中国国家統計局

工業生産者物価指数PPI（%）

	1月
工業生産者物価指数（ＰＰＩ）	▲2.5
うち生産資材	▲3.0
うち採掘	▲6.0
原材料	▲2.3
加工	▲3.1
生活資材	▲1.1
うち食品	▲1.0
衣類	0.1
一般日用品	0.0
耐久消費財	▲2.3
工業生産者仕入物価指数	▲3.4
うち燃料、動力類	▲6.7

※工業生産者物価指数（PPI）＝出荷価格指数=卸売指数
出所:中国国家統計局

CPI、コアCPI、PPIの月別推移（%）

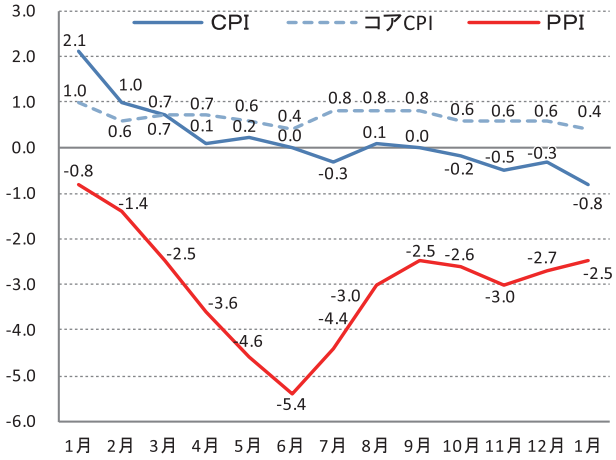

※コアCPIとは食品とエネルギーを除いたもの。

中国の消費財小売総額の伸率（%）

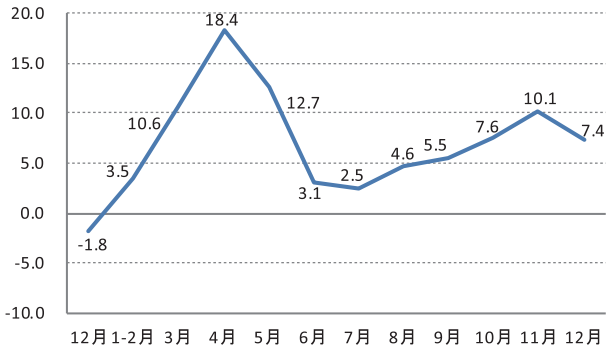

出所：中国国家統計局　※24年1月のデータは未発表

中国の景気先行指数

製造業PMI

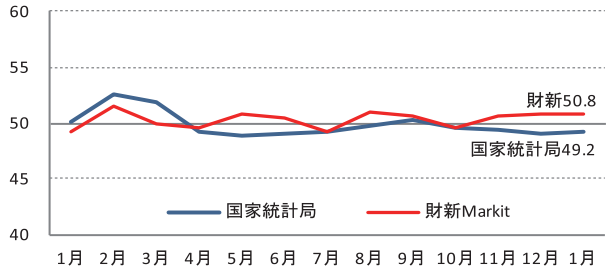

※製造業ＰＭＩ＝製造業購買担当者景気動向指数
景気後退＜50＜景気拡大

非製造業（サービス業）PMI

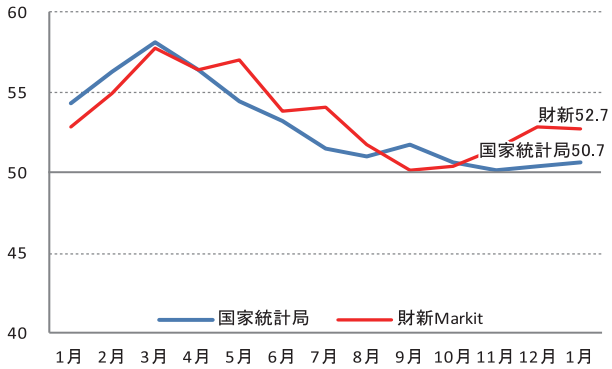

中国の固定資産投資

23年の固定資産投資

		投資額（億元）	伸率（%）
固定資産投資		503,036	3.0
産業別	第一次	10,085	▲0.1
	第二次	162,136	9.0
	第三次	330,815	0.4
地域別	東　部	N/A	4.4
	中　部	N/A	0.3
	西　部	N/A	0.1
	東　北	N/A	▲1.8

※24年1月のデータは未発表

固定資産投資の伸率（%）

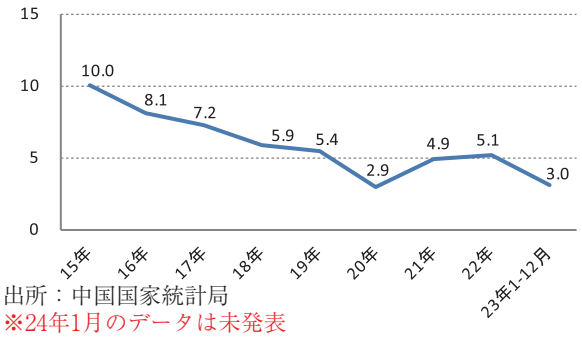

出所：中国国家統計局
※24年1月のデータは未発表

中国の不動産開発投資の伸率（%）

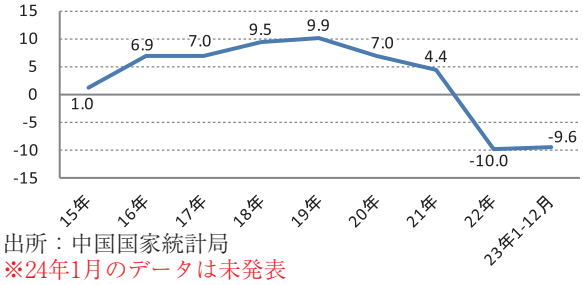

出所：中国国家統計局
※24年1月のデータは未発表

中国の工業

工業付加価値の伸率（%）

	12月	1-12月
一定規模以上の工業生産	6.8	4.6
内訳　鉱業	4.7	2.3
製造業	7.1	5.0
電気・ガス・熱・水生産供給業	7.3	4.3
内訳　国有企業	7.3	5.0
株式制企業	7.2	5.3
外資系企業	6.9	1.4
私営企業	5.4	3.1

出所：中国国家統計局　※24年1月のデータは未発表

一定規模以上の工業付加価値の月別伸率（%）

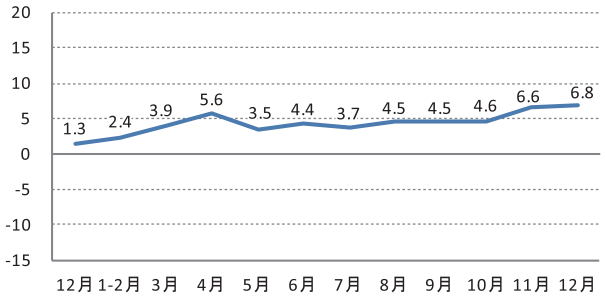

出所：中国国家統計局　※24年1月のデータは未発表

一日当たりの発電量の月別伸率（%）

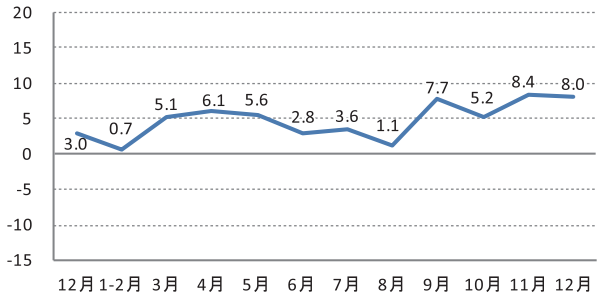

出所：中国国家統計局　※24年1月のデータは未発表

粗鋼生産量の月別伸率（%）

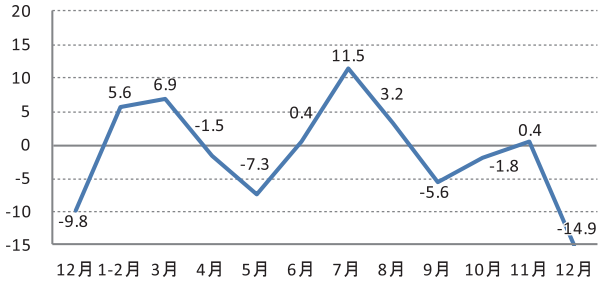

出所：中国国家統計局　※24年1月のデータは未発表

中国の財政収入の伸率（歳入、%）

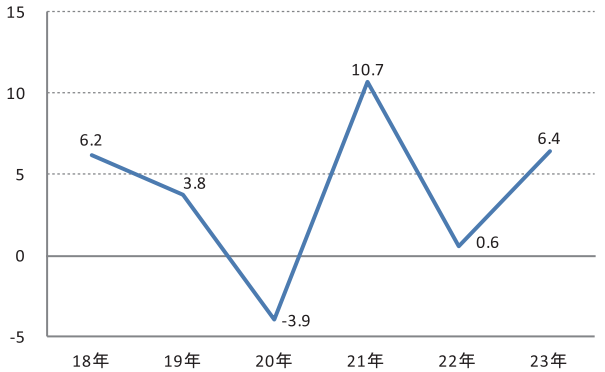

出所：中国財政部　※24年1月のデータは未発表

中国の自動車販売台数

台数：万台

年月	自動車		
		乗用車	商用車
2018年	2,808	2,371	437
2019年	2,576	2,144	432
2020年	2,531	2,018	513
2021年	2,627	2,148	479
2022年	2,686	2,356	330
2023年	3,009	2,606	403
2024年1月	243	211	32

出所：中国汽車工業協会
※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

自動車販売台数の月別伸率（%）

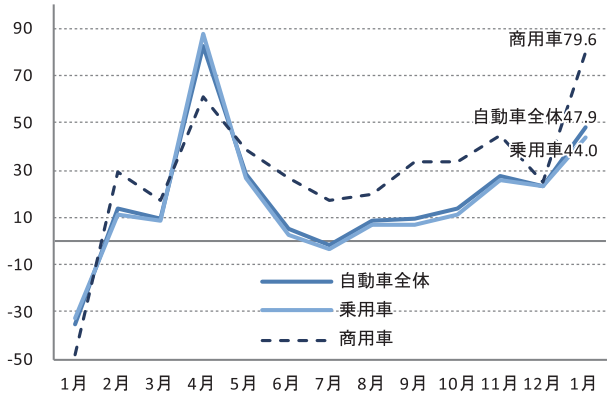

日系乗用車のシェア推移（%）

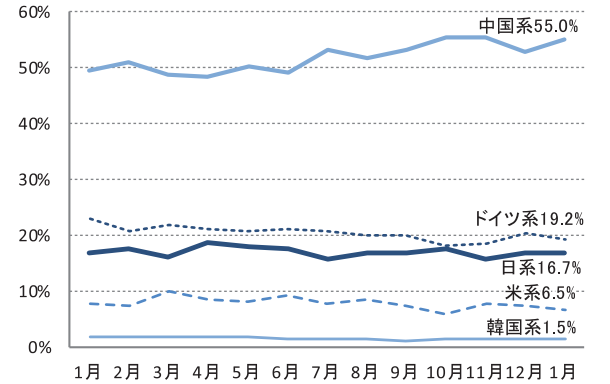

出所：乗用車市場信息聯席会

日本の工作機械外需統計

外需全体の受注額と中国からの受注額

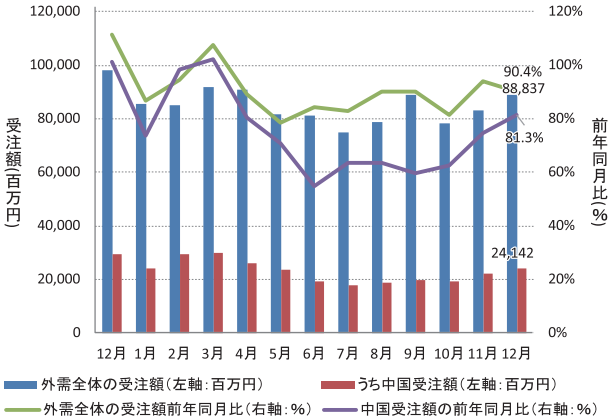

出所：日本工作機械工業会

〈中国短信〉

◆年末年始の人出 コロナ前の1割増

中国文化観光部によると、元旦3連休(12月30日～1月1日)の国内旅行者数は前年同期比155.3％増の1億3,500万人で、2019年同期比では9.4％増だった。国内観光収入は同200.7％増の797億3千万元で、2019年同期比5.6％増だった。

中国国家移民管理局によると、元旦3連休に中国人・外国人を問わない出入国者数は、前年同期比4.7倍の517万9千人(入国251万人、出国266万9千人)で、コロナ前に回復した。

◆江蘇・浙江・遼寧　最低賃金引き上げ

江蘇省と浙江省は、2024年1月1日から最低賃金を引き上げた。両省とも1月15日に発表され、遡及して適用される。両省とも2021年8月以来の改定で、金額は同額、引き上げ率(9.2％)も同率だった。1類地区が従来の2,280元から210元増の2,490元、2類地区が190元増の2,260元、3類地区が170元増の2,010元となった。いずれも省内で最も低い3類地区の最低賃金が月額2,000元を超えた初めての省となった。

また遼寧省は今年5月から最低賃金を引き上げることを1月12日(通知は1月9日付)に発表した。4カ月も前から予告することは中国では珍しい。

◆国務院がシルバー経済振興策

中国国務院弁公庁は1月15日、「シルバー経済(銀髪経済)の発展と高齢者福祉の促進に関する意見」を発表し、シルバー経済を振興することで急速な高齢化への対応を図る方針を示した。

中国は23年末時点で60歳以上の人口が約3億人(2億9,697万人)に上り、50年には5億人に達すると予想されている。

これまで高齢者ビジネスに関する政府の文書は「高齢者事業(老齢事業)」「養老サービス(養老服務)」といった用語が使われてきたが、「シルバー経済」と名付けられた文書は今回が初。

意見は高齢者をめぐる「喫緊の生活課題」「製品供給の拡大と質の向上」「多様化するニーズに合った潜在産業の育成」の3つの主題で構成され、「喫緊の生活課題」では以下の7点を挙げ、それぞれ改善策が提起されている。

①食事支援：外食企業、物流企業、ボランティア団体、フードデリバリーアプリ等が、食事支援サービス、配食サービスを推進することなどを奨励する。

②在宅支援：高齢者施設などが在宅介護支援サービスを推進することを奨励する。

③コミュニティ(社区)の利便性向上：コミュニティ内に小売店を設置すること、スーパーに高齢者専用レジを設置すること、食材宅配サービスの拡大などを奨励する。

④健康：病院に老年科を設置することやリハビリサービスの強化など。

⑤介護：地方政府による高齢者施設への補助金の支給など。

⑥レクリエーション・スポーツ：生涯学習施設「国家老年大学」の設立など。テレビの操作が複雑すぎる問題をメーカーに対処を求めており、スマートテレビでの課金誘導といった問題が一掃される見込み。

⑦農村部での養老サービス：上記の問題の農村部での展開を提起。

◆23年 出入国者数3.7倍

中国国家移民管理局によると、2023年に中国人・外国人を問わない出入国者数は、前年比266.5％増(約3.7倍)の4億2,400万人だった。出入国者数の内訳は、中国大陸2億600万人、香港・マカオ・台湾1億8,300万人、外国人3,547万8千人。

中国一般市民向けの「普通パスポート(日本で言う一般旅券)」の発行数が前年比1,625％増の1,842万8千冊だった。中国本土と香港・マカオ・台湾との往来に必要な許可証(実質的なパスポート)の発行は1,318％増の8,609万冊、外国人ビザの発行数は同158.3％増の170万5千件だった。

◆23年の中国知的財産権

国務院新聞弁公室は1月16日の記者会見で、2023年知的財産権の動向を説明した。特許と商標に関する説明の要旨は次の通り。

(1)特許

2023年の特許登録数は発明特許92万1千件、実用新案特許209万件、意匠特許63万8千件だった。

2023年末時点で、中国の有効発明特許保有件数は499万件だった。このうち、中国本土(香港、マカオ、台湾を除く)の有効発明特許件数は前年比22.4%増の401万5千件となり、有効発明特許件数が400万件を超えた世界初の国となった。そのうち、高価値発明特許件数は166万5千件で全体の41.5%を占め、前年より1.1ポイント増加した。

高価値発明特許とは、①戦略的新興産業の発明特許、②海外に同族を有する発明特許、③維持期間が10年を超える発明特許、④比較的高い担保・借入金額を実現した発明特許、⑤国家科学技術賞又は中国専利賞を受けた発明特許を指す。

国内有効発明特許件数が伸びた分野は情報技術管理方法で、次に多かったのがコンピュータ技術、基礎通信プログラムであり、それぞれ前年比59.4%増、39.3%増、30.8%増だった。

(2)商標

2023年の商標登録出願は438万3千件で、商標の登録異議申し立て案件を15万3千件審査し、各種商標審査の件数は37万3千件だった。中国の出願者によるマドプロ(マドリッド協定議定書)出願件数は前年比6.3%増の6,196件だった。

2023年末時点で、中国の有効登録商標出願件数は4,614万6千件だった。このうち、国内有効登録商標出願件数は前年比8.4%増の4,404万7千件だった。

◆中国とシンガポール、タイが30日以内のビザ相互免除

中国とシンガポールは1月25日、双方の一般旅券所持者に対し、入国から30日以内の滞在について相互にビザ免除協定に署名し、2月9日から発効する。

中国とタイは1月28日、中国の公務一般旅券や一般旅券の所持者、タイの一般旅券の所持者について、入国から30日以内の滞在について、相互にビザ免除協定に署名し、3月1日から発効する。ただ、商用、報道など事前許可が必要な活動を目的とする場合や、滞在期間が30日を超える場合はいずれもビザ取得が必要となる。

なお、中国外交部の汪文斌報道官は1月29日の記者会見で、「中国は常に、日本人を含む外国人の往来の利便性を高めることを重視してきた。日本の各界によるビザ免除再開を求める訴えに対しては、真剣に検討している」と述べた。

◆中国の対外投資が急増

中国商務部によると、23年中国の対外投資は増加を続け、非金融直接投資は前年同期比16.7%増の9,169億9千万元で、ドル換算では1,301億3千万ドルで、前年同期比11.4%増だった。

◆23年 広東省の経済

広東省は1月23日に行った政府活動報告で、2023年のGDP成長率が4.8%増の13兆5,700億元だったと発表した。成長率は政府目標の「5%以上」や全国平均の5.2%を下回ったが、GDPの規模は中国の省別では35年連続トップだった。

2024年の成長目標については中央政府と同率の5%としている。固定資産投資の成長目標を4%に、社会消費品小売額の成長目標を6%とした一方、輸出入総額の成長目標については1%と保守的な数字を掲げた。

また省内の広州市や深圳市もそれぞれ2023年の経済指標を発表している。

＜広州市＞

GDPは前年比4.6%増の3兆356億元で、政府目標(6%以上)を下回った。第二次産業の成長率は2.6%増にとどまった。輸出額は5.8%増、輸入額は7.2%減だった。

広州市は2024年の成長目標を5%としている。

＜深圳市＞

GDPは前年比6%増の3兆4,606億元で、政府目標(6%)を達成した。輸出額は12.5%増、輸入額は4.2%減だった。

深圳市は2024年の成長目標を5.5%としている。

◆北京～雄安新区高速道路が全線開通

北京市と河北省雄安新区を結ぶ高速道路が12月28日開通した。北京市南西第5環状道路から雄安新区までの全長約97キロで、北京区間が約27キロ、河北区間が約70キロ。全線の所要時間は約1時間。

インテリジェント管制センターがあり、5Gネットワークなどを利用し、全線の気象状況をモニターし、道路状況などの情報をドライバーに迅速に発信できる。

雄安新区は2017年4月に設置計画が発表された。雄県、容城県、安新県と一部周辺地域からなり、北京の非首都機能を受け入れ、また京津冀(北京・天津・河北)の協調的発展を促すことを目的としている。